

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 教育推進部学務課学事係

問合せ先 03 - 5803 - 1295

1 補助金の名称等

5年度調査

補助金の名称	学校給食費代替補助金								
根拠規定等	文京区学校給食費代替補助金交付要綱								
創設年月	令和	6	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	10 教育費	2 学校教育費	4 学校給食費	7 学校給食費無償化事業	1 小学校 2 中学校				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	食物アレルギー等の事由により学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額を補助することにより、経済的負担を軽減するとともに、学校給食費が無償となる児童・生徒の保護者との公平を図ることを目的とする。					
補助事業等の内容	食物アレルギー等の事由により学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額を補助する。(令和5年度は令和5年9月に遡及して給付)					
補助対象経費の内容	給食費の提供を受けていない児童・生徒が在籍する学級の給食費相当額					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 給食の提供を受けていない児童・生徒が在籍する区立学校における学級の各月の給食回数に、給食1食単価(物価高騰対応分を含む)を乗じた額 1食単価:小学校低学年255円 小学校中学年280円 小学校高学年305円 中学生355円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	在籍校を通じて、対象者に申請書を配付する。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (なし)					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	物価高騰による家計への影響は社会問題化している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	区立学校の給食無償化を実施しており、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができない児童等に係る支援も、区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	教育環境の充実に繋がる事業であり、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	実施しなかった場合、保護者の経済的負担軽減ができず、大きなマイナスが生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区立学校を通じ、対象者へ直接周知を行うことにより、対象者であれば誰でも申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、適正に決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	物価高騰による経済的負担軽減に直結する補助金であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進に繋がる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進に繋がる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	事業実施により、教育環境の充実に繋がる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	20			
決算(予算)額	734			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	734			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

令和6年度からは、対象者を拡大し、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができない児童・生徒に加え、長期欠席等の理由により給食の提供を受けることができない児童・生徒についても、補助を行う。